

2025 年 9 月 16 日

長野県知事
阿部守一様

日本共産党県議団 団長 毛利 栄子

9 月県議会に向けた申し入れ

- 1、 阿部守一知事は全国知事会の新会長に就任され、全国的にも発言力が大きくなることが期待されます。多くの県民は、物価高騰対策としての消費税減税や安心して暮らせる社会保障予算の充実、日米地位協定の抜本改定等を求めています。こうした県民の声を受けとめながら、地方自治の推進はもちろん、暮らし応援のために役割を発揮していただきたいと願うものです。県外での公務の増加が予想されます。すでに副知事を 2 名体制に拡充されましたが、今後長野県内の県政運営に支障が生じないよう、体制の強化等対応を進めてください。
- 2、 6 月補正予算で、家計が苦しくなっている子育て世帯を中心に幅広く支援するため、フードバンク団体が緊急的に行うコメや食料品の購入及び配布に必要な経費補助等の支援を拡充されています。しかし、生活困窮者の「絆」再生事業で支援を受けている、NPO 等民間支援団体へはお米の支援が届いていません。民間団体への支援も行なってください。
- 3、 異常な猛暑が県内でも深刻化しています。生活保護受給者のエアコン購入費について、厚労省は 18 年 4 月に新しく保護を受けた方、転居された方について対象としましたが、18 年 3 月以前から生活保護を受けている世帯はエアコン購入費の支給対象外となったままです。全受給者に対象を広げるようにしてください。足立区では住民税非課税世帯などは 7 万円、課税世帯は 4 万円の補助制度が導入されています。生活困窮者、特に高齢者や障害者など熱中症のリスクが高い方々へ、エアコン設置支援策を早急に進めてください。
- 4、 文科省は、定員割れをしている私立大学に対し、制裁措置を講じ、定員減、撤退を迫る淘汰政策を推進しています。しかし、その背景には若者が地方から都市に流出していること、新設の大学・学部が認可され全体の定員が増え続けていることなどがあり、私立大学だけに責任を押しつけることはあってはなりません。経営的課題を抱えている県内私立大学、高等教育機関に対し、相談や支援を行ってください。
大学の授業料等無償化の制度について、経常収支の悪化など一定の要件を満たさなければ対象とならない私立大学が出てきており、より一層大学経営を困難にしています。学生にとっても不利益になることから、国に対し制度の見直しを求めてください。高等教育の修学支援新制度の取消大学になったことにより支援の対象から外れてしまった学生に対して、緊急の対策を行ってください。

- 5、 流通が始まった新米の価格はすでに、「令和の米騒動」と呼ばれる米価の高騰が始まった昨年と比べ、高くなっているとの報道もされており、新米の流通が本格化した後も米価は高止まりする見通しです。消費者が安心して購入できるよう米価高騰対策を国に求めてください。また、気候変動を踏まえた生産者への支援として、共済・収入保険の充実と共に、国に対して所得補償など農業経営を支える仕組みの整備を求めてください。温暖化・高温被害も災害と位置付けた対策と支援策を講じるよう求めてください。
- 6、 長野県食肉公社が食肉処理施設の移転新設を断念しました。佐久広域食肉センターも 20 年度末に閉鎖しており、県内の畜産業者への影響は計り知れません。県内畜産業を守る立場から、県が主体的に関わり、JA グループや生産者、販売業者と連携を強め、対応策を早急に図ってください。
- 7、 米軍普天間基地の海兵隊輸送機オスプレイが松本空港に緊急着陸した問題で、米軍の空輸を拒否することは日米地位協定に抵触する恐れがあると外務省が県に指摘していたことが報じられました。松本空港については地元との間に軍事目的に使わないとの取り決めがあったにもかかわらず、地位協定が優先されたことは自治権の侵害であり、決して許されないものです。抜本的見直しを求めることはもちろんですが、国民生活を軽んじる地位協定の乱用防止と、国内法の遵守を求めてください。

軍用機が空港を利用すること自体が軍事利用であり、二度と緊急着陸させないよう県は国や米軍に対し強く要請してください。あらたな仕組みづくりを検討してください。
- 8、 最高裁判所は 6 月 27 日、生活保護基準の大幅な引き下げを違法としました。生活保護基準は、最低賃金、就学援助、国保料の減免基準など国民全体にかかわる制度と連動します。最低生活の水準引き下げは社会保障全体を引き下げることにつながります。国に対し、最高裁判決に従った謝罪と遡及支給、そして検証、再発防止を求めてください。引き下げによる生活保護受給者の影響調査を実施してください。
- 9、 日本による侵略戦争と植民地支配の終結・敗戦から 80 年を迎えました。こうした悲惨な戦争の歴史を二度と繰り返さないように県民の共通認識とし、未来に継承する必要があります。県内の松代大本営などの戦争遺跡を保存しその歴史を伝える取り組みを、市町村と連携してすすめてください。
- 10、 気候危機は様々な深刻な影響をもたらしており、多くの県民が、「私たちは今、緊急に何をしたら良いのか」と危機意識を高めています。県民一人一人が気候変動対策としてできることは、日常生活での省エネ、環境に配慮した消費行動、再生可能エネルギーの活用、など考えられますが、より具体的に県民がどの様に行動すれば良いか、分かりやすい発信を行ってください。